

第 1 条～第 3 条 省略

（組織）

第 4 条 附属機関は、別表第 1 及び別表第 2 の附属機関の欄に掲げる附属機関の区分に応じ、それぞれこれらの表の委員の定数の欄に掲げる人数の委員をもって組織する。

2 委員は、別表第 1 及び別表第 2 の附属機関の欄に掲げる附属機関の区分に応じ、それぞれこれらの表の委員の構成の欄に掲げる者のうちから、市長及び教育委員会が委嘱し、又は任命する。

第 5 条 省略

（委任）

第 6 条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市長又は教育委員会が別に定める。

附 則 1～5 省略

別表第 1 省略

別表第 2（第 2 条一第 5 条関係）

附属機関	所掌事項	委員の定数	委員の構成	委員の任期
表途中省略				
富士市立小中学校再編計画等策定委員会	(1) 市立小中学校の適正な規模及び配置に係る基本方針の策定及び変更に関する事項について審議すること。 (2) 市立小中学校の再編に係る計画の策定及び変更に関する事項について審議すること。	10 人以内	(1) 保護者 (2) 公共的団体の代表者等 (3) 公募による市民 (4) 学識経験者 (5) 学校教育関係者 (6) その他教育委員会が必要と認める者	委嘱され、又は任命された日から諮問事項に係る審議が終了する日まで
表以下省略				

富士市立小中学校再編計画等策定委員会規則

令和元年6月28日
教育委員会規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、富士市附属機関設置条例（平成30年富士市条例第7号）第6条の規定に基づき、富士市立小中学校再編計画等策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長)

第2条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第4条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

附 則(令和7年12月1日教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

富士市立小中学校再編計画等策定委員会委員名簿

任期 自 令和 8 年 2 月 6 日

至 令和 10 年 3 月 31 日

NO	氏 名	役職等
1	ハシモト ヒトシ 橋本 仁	富士市 P T A 連絡協議会
2	ハマジマ ユウキ 濱嶋 祐樹	富士市 P T A 連絡協議会
3	ナカヤマ ソウイチロウ 中山 聡一郎	未就学児保護者の代表
4	ナカヤマ サユリ 中山 早由里	公募による市民
5	ホンダ サヲコ 本多 佐和子	公募による市民
6	タケイ アツシ 武井 敦史	学識経験者
7	サイトウ キョウタカ 齋藤 清隆	富士市まちづくり協議会連合会会長
8	チバ タツオ 千葉 辰夫	富士市町内会連合会会長
9	サイトウ フミノリ 齋藤 文徳	富士市校長会
10	ヤマモト マサヒト 山本 真人	富士市校長会

適正規模・適正配置基本方針の改定について

○適正規模・適正配置基本方針に記載のある各種データの更新・追加（資料3）

○義務教育学校の適正規模の追記（下限各学年2クラス×9学年・・・計18クラス）

2016年に文部科学省主導で新設された学校教育制度で生まれた学校。

校舎が同じかどうかや、独自のカリキュラム設定ができるかといった点は、義務教育学校と小中一貫校で制度上の違いはない。義務教育学校も小中一貫校も、「義務教育の9年間を一貫した目線でとらえ、小中の先生方が連携して子どもたちを育てましょう」という目的は同じである。

小中一貫校は、あくまで小学校6年間、中学校3年間と区分が決まっていて、小中それぞれに校長が置かれ、組織上も別々である。

事例として、学年区分に合わせて立地が別々の二つの校舎を使う義務教育学校や、9年間を見越した独自のカリキュラムを設定している小中一貫校もある。

学校教育法

第1条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

○適正配置の考え方

- ・原則として、中学校区を基本として施設一体型小中一貫校又は義務教育学校とすることを推進する。
- ・再編に当たっては現行の距離・通学時間を超えてしまうことが想定される。この場合の対応をどのようにするか検討する必要がある。

富士市 児童生徒数・学級数の推移および推計結果

1. 施設一覧1
2. 学校配置2
3. 児童生徒数・学級数の推移および将来推計4

1 施設一覧

● 小学校

■ 築40年以上 令和7年5月1日現在

No	施設名	所在地	延床面積 (m ²)	建築年度 (和暦)	築年数 (年)	普通学級数 在籍者数 (人)	特別支援学級 児童数 (人)	通常学級 (学級)	特別支援学級数 (学級)
1	吉原小学校	高嶺町6番1号	8,886	S55	45	447	21	13	3
2	今泉小学校	今泉3丁目17番1号	10,535	S51	49	509	22	15	3
3	伝法小学校	伝法2743番地	9,493	H20	17	570	20	17	3
4	神戸小学校	神戸633番地	6,350	S60	40	179	6	6	1
5	元吉原小学校	今井3丁目4番2号	7,328	S45	55	233	11	7	2
6	東小学校	西船津220番地	3,370	S54	46	50	-	6	-
7	須津小学校	中里1019番地	7,498	S40	60	499	23	15	3
8	吉永第一小学校	比奈1431番地	5,759	S50	50	288	11	9	2
9	吉永第二小学校	鵜無ヶ淵149番地の1	5,380	S63	37	67	-	6	-
10	原田小学校	原田480番地	6,727	S42	58	332	13	10	2
11	大淵第一小学校	大淵3012番地	8,014	S45	55	462	16	14	2
12	富士第一小学校	本市場280番地の2	9,953	S41	59	619	12	18	2
13	富士第二小学校	横割1丁目8番1号	7,858	S33	67	490	16	14	2
14	田子浦小学校	中丸98番地	8,295	S38	62	621	14	18	2
15	岩松小学校	松岡850番地	7,938	H28	9	432	10	13	2
16	鷹岡小学校	久沢2丁目3番1号	8,126	S45	55	543	10	16	2
17	広見小学校	広見本町1番1号	8,459	S46	54	524	20	15	3
18	丘小学校	厚原2075番地	6,950	S48	52	798	25	23	4
19	富士見台小学校	富士見台1丁目12番地	7,513	S52	48	235	12	7	2
20	富士南小学校	宮下551番地	9,388	S53	47	903	32	26	4
21	天間小学校	天間50番地	6,624	S54	46	286	5	9	1
22	岩松北小学校	岩本123番地の1	8,079	H元	36	565	21	17	3
23	富士中央小学校	米之宮町295番地	7,658	H5	32	535	12	16	2
24	青葉台小学校	一色295番地	7,791	H10	27	515	17	15	3
25	富士川第一小学校	岩淵107番地	6,750	S39	61	303	9	9	2
26	富士川第二小学校	北松野1963番地の6	3,679	R4	3	261	9	8	2
小学校合計			194,399			11,266	367	342	57

※築年数は2025年度を基準に算定

※静岡県は、「静岡式35人学級編制」によって小学1年生から中学3年生までを35人学級で実施している

● 中学校

■ 築40年以上 令和7年5月1日現在

No	施設名	所在地	延床面積 (m ²)	建築年度 (和暦)	築年数 (年)	普通学級数 在籍者数 (人)	特別支援学級 生徒数 (人)	通常学級 (学級)	特別支援学級数 (学級)
1	吉原第一中学校	永田北町7番1号	11,331	S36	64	546	24	14	3
2	吉原第二中学校	今泉1955番地	9,894	S54	46	485	12	13	2
3	吉原第三中学校	比奈2126番地	8,449	H元	36	317	16	8	2
4	元吉原中学校	鈴川中町28番1号	7,691	S46	54	148	3	4	1
5	須津中学校	中里1156番地	9,553	S52	48	303	11	8	2
6	大淵中学校	大淵2920番地	9,712	S41	59	283	16	8	2
7	富士中学校	中島320番地	11,797	H9	28	587	26	15	4
8	田子浦中学校	中丸411番地	9,190	S48	52	293	10	8	2
9	岩松中学校	松岡2353番地の1	8,791	S45	55	545	4	14	1
10	富士南中学校	森島550番地	11,308	S37	63	718	21	18	3
11	鷹岡中学校	久沢713番地	10,641	S41	59	424	11	11	2
12	岳陽中学校	伝法630番地	11,221	S49	51	687	13	18	2
13	吉原北中学校	原田2259番地	8,638	S56	44	323	8	9	1
14	富士川第一中学校	岩淵855番地の3	6,762	S48	52	153	6	4	1
15	富士川第二中学校	北松野1963番地の6	6,081	S51	49	147	7	4	1
中学校合計			141,058			5,959	188	156	29

※築年数は2025年度を基準に算定。

● 富士市の「望ましい学校規模」

【小学校】

12学級以上で24学級を超えない範囲（特別支援学級を除き各学年2～4学級）

【中学校】

9学級以上で18学級を超えない範囲（特別支援学級を除き各学年3～6学級）

● 静岡式35人学級編制

本市は「静岡式35人学級編制」によって、小学1年生から中学3年生までを35人学級で実施

学校規模の分類	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	小：5学級以下 中：2学級以下	小：6～11学級 中：3～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上

○複式校（極小規模校）

- ・小学校：2個学年を合わせて16人以下の複式学級で構成される3学級以下の学校（静岡県の上限は13人以下で複式学級、1年生を含む場合は6人以下）
- ・中学校：2個学年を合わせて8人以下の学級と他学年を合わせて2学級以下の学校

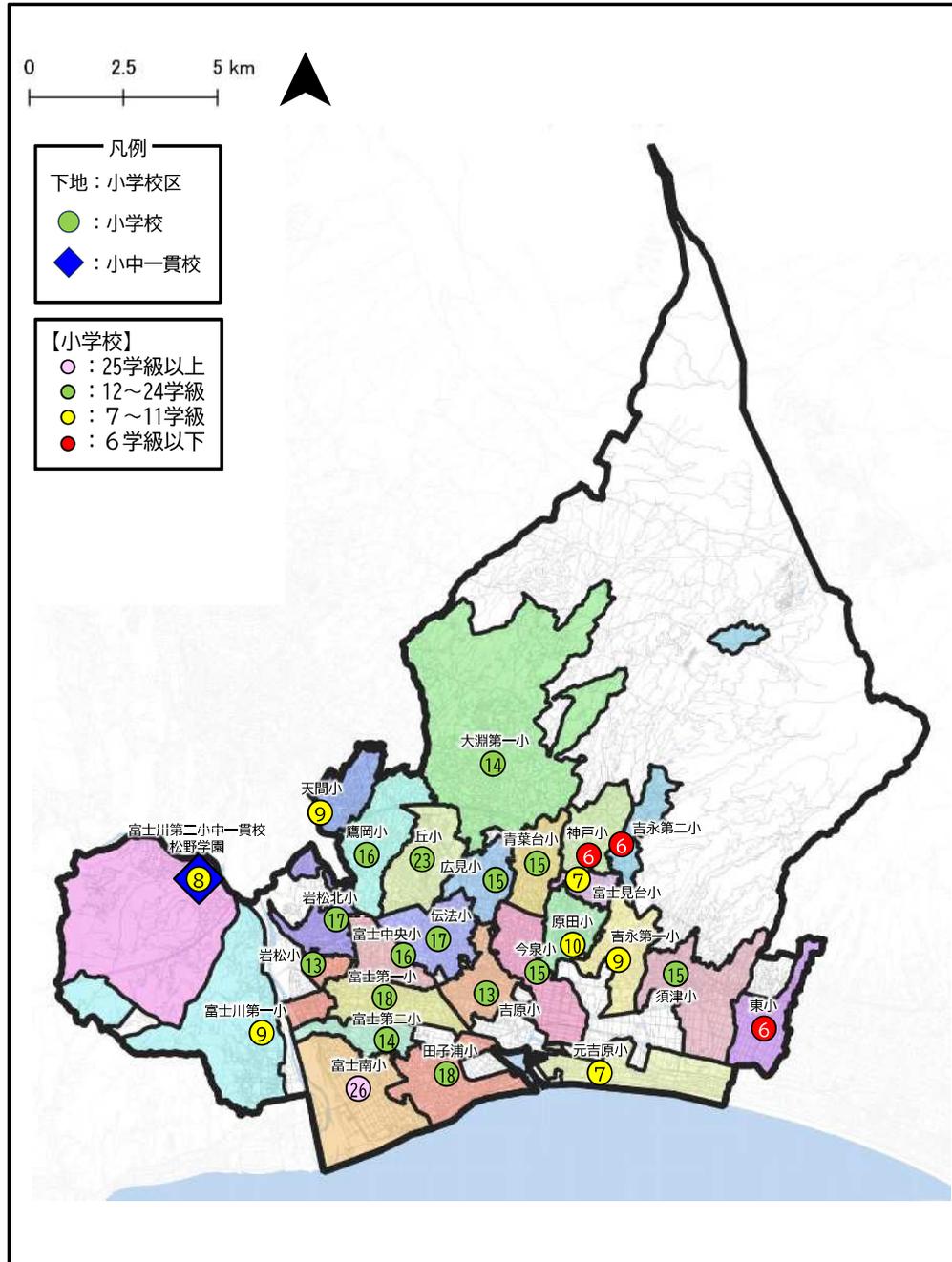
○複式学級・2個学年を1つに編制した学級

○単学級・1個学年に1学級

2 学校配置

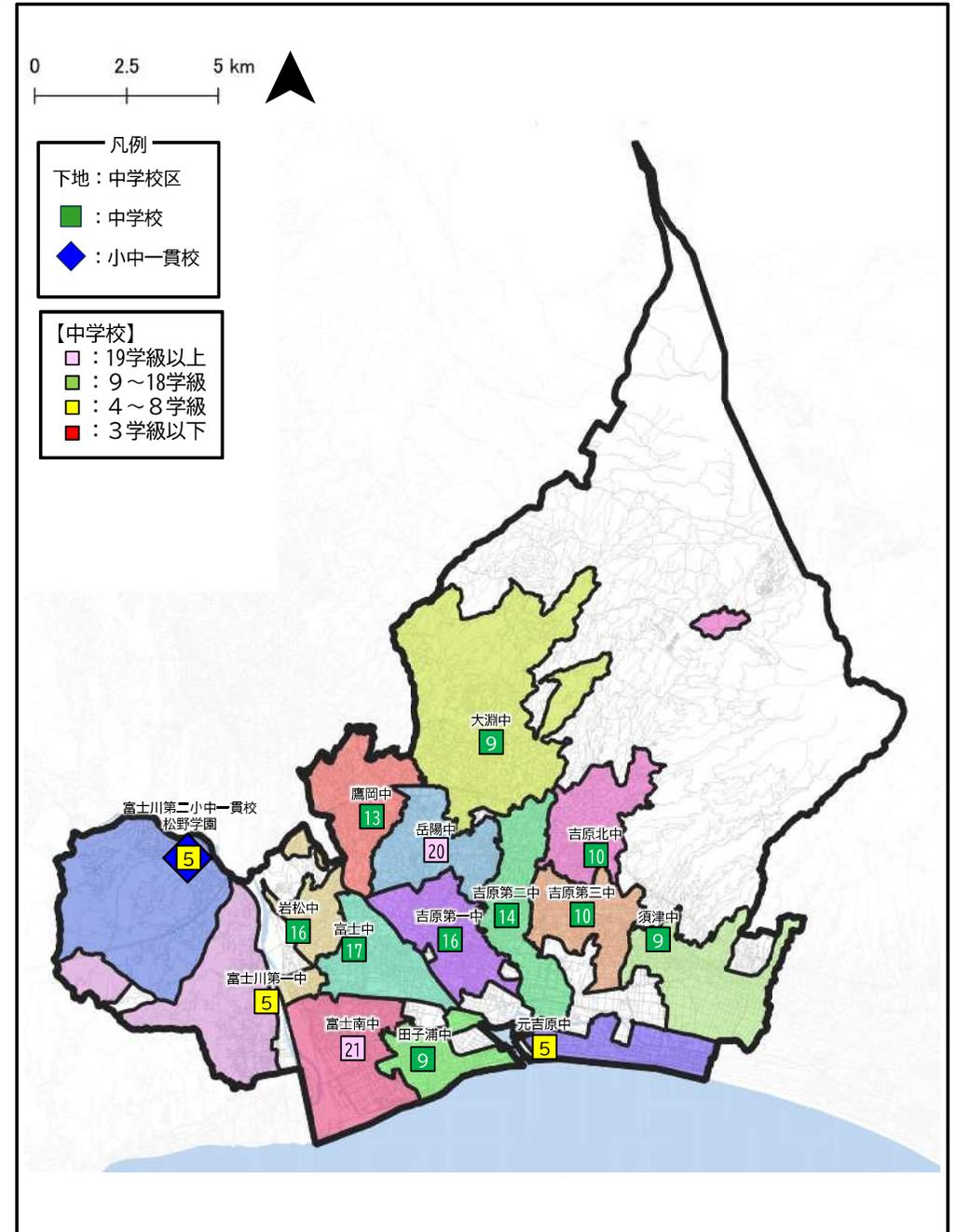
【小学校】

現在（2025年）



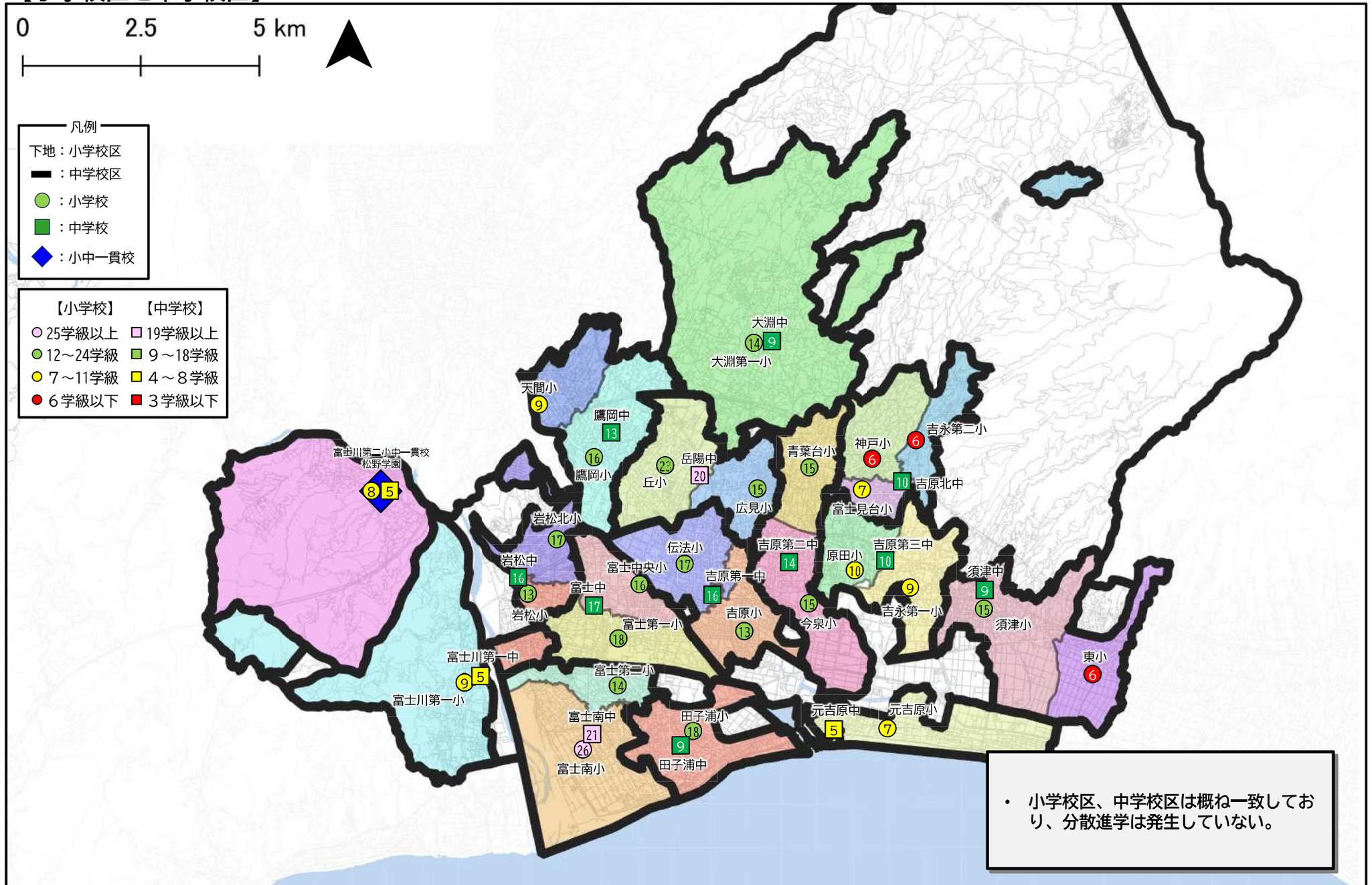
【中学校】

現在（2025年）



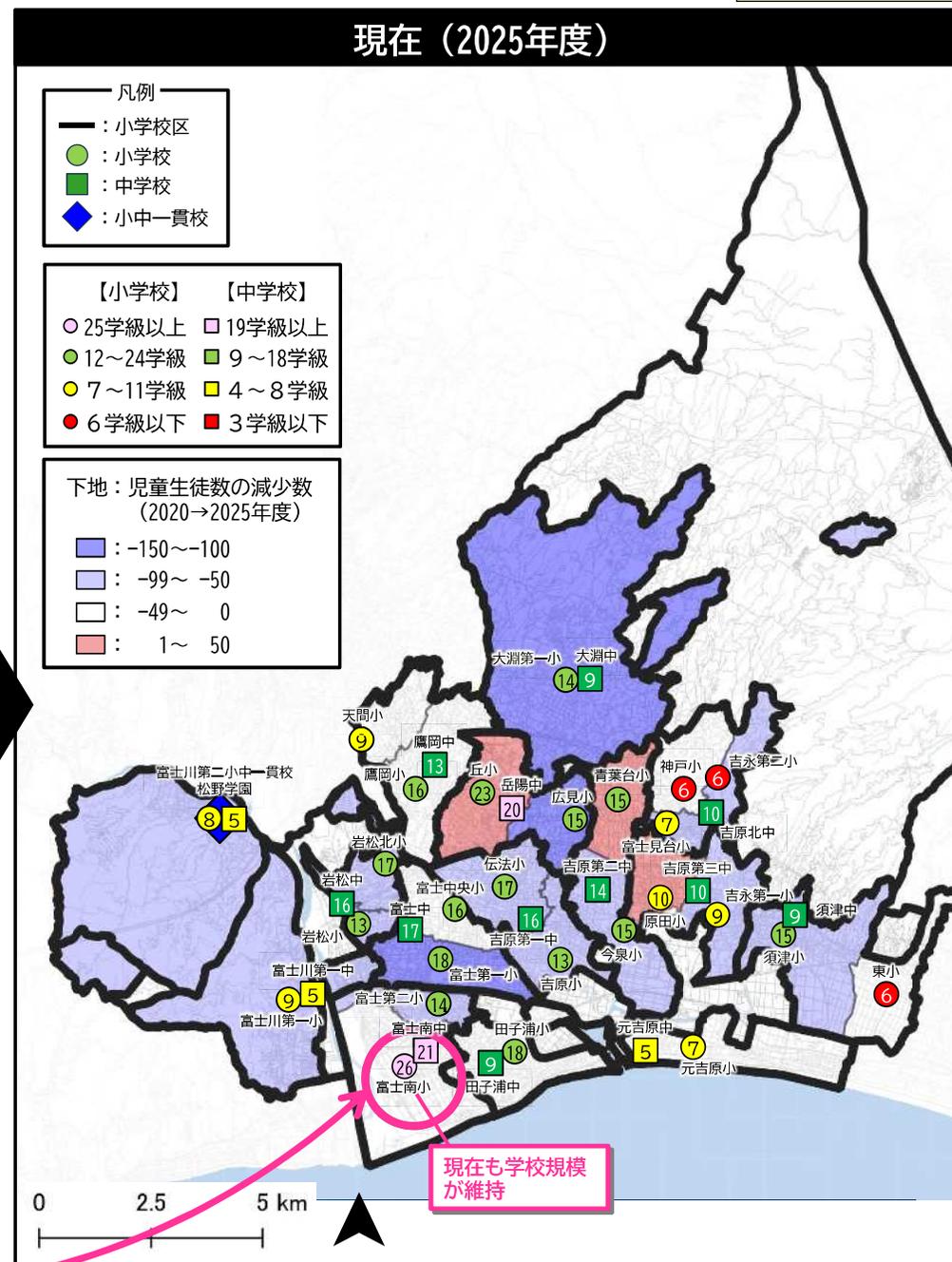
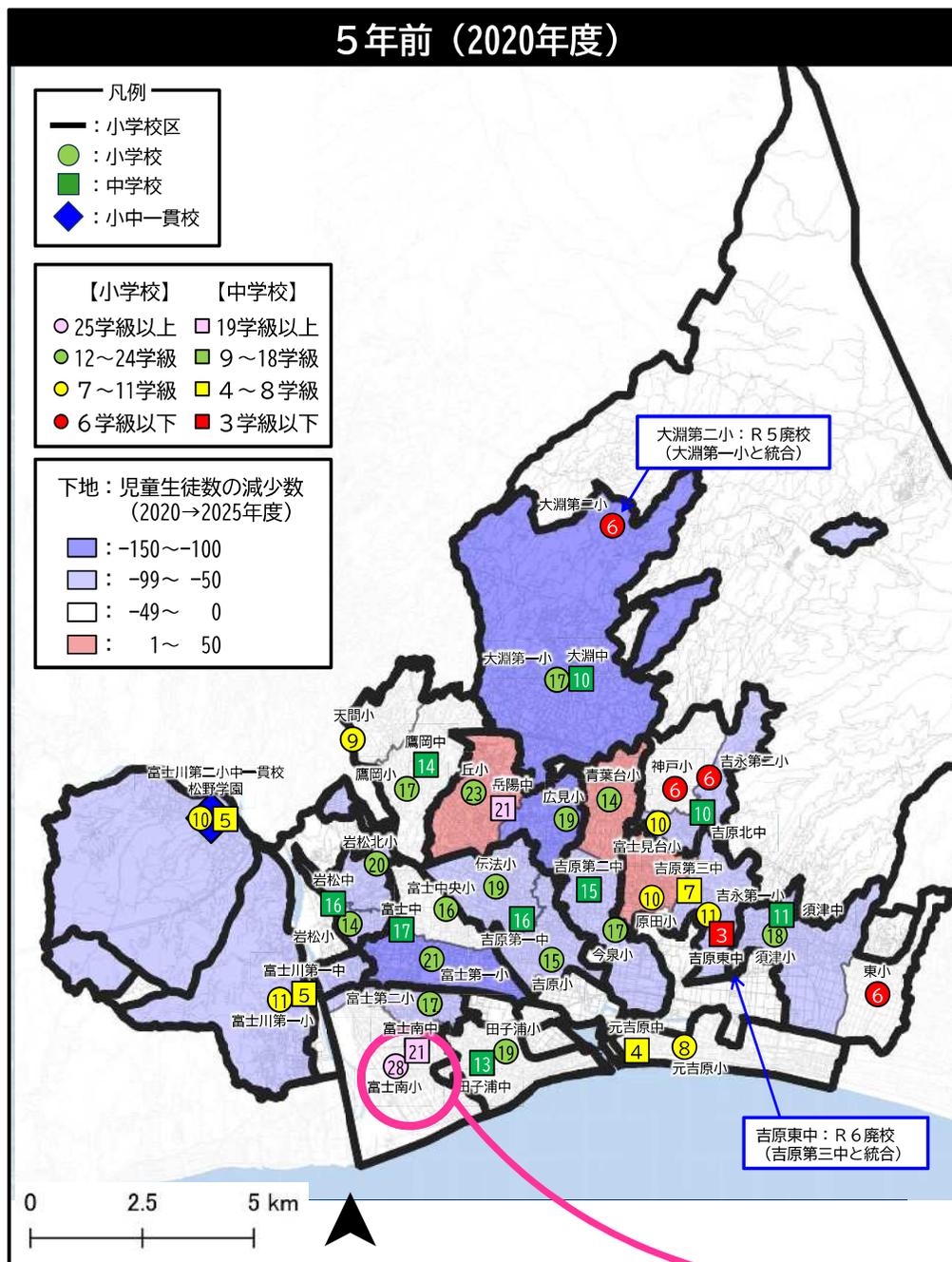
【小学校区と中学校区】

現在（2025年）



3 児童生徒数・学級数の推移および将来推計

複式学級反映



3 児童生徒数・学級数の推移および将来推計

複式学級反映

